

平成31年度 外国語部会研究計画

1 研究主題

コミュニケーション能力の素地から基礎へとつなぐ小学校外国語教育

2 研究主題設定の理由

社会や経済のグローバル化が急速に進展し、予測困難な時代には、様々な資質・能力が必要となる。特に、急速な社会の変化の中においても、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく持続可能な社会の創り手の育成が学校現場に求められている。

平成 29 年 3 月に告示された新学習指導要領では、これからの時代を生きる子供たちに必要な資質・能力を育成するために、「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら授業の創意工夫や充実を目指し、全ての教科等において目標及び内容が次の三つの柱で再整理された。

- ① 何を理解しているか、何ができるか（知識及び技能）
- ② 理解していること・できることをどう使うか（思考力、判断力、表現力等）
- ③ どのように社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）

新学習指導要領では、全ての教科等において、これらの目標に準拠した観点で評価をするとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善が求められている。その際、教科等の特質に応じた「見方・考え方」が重要となる。

外国語教育に関しては、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力が、生涯にわたる様々な場面で、これまで以上に必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。平成 23 年に小学校高学年に導入された外国語活動は、子供たちの活動への高い意欲や中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果を上げた。その一方で、音声中心で学んだことが中学校段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないこと、高学年の発達段階に応じた体系的な学習がより求められていること、学年が上がるにつれて子供の学習意欲が低下すること等の課題が指摘された¹。これらの成果と課題を踏まえ、新学習指導要領では、小学校中学年から年間 35 単位時間の外国語活動、高学年においては年間 70 単位時間の教科・外国語が導入されることとなった。このことにより、音声中心の外国語活動から、「読むこと」「書くこと」を加えた教科・外国語への連携を小学校の段階で行った上で、中学校外国語教育への円滑な接続を図ることとなる。

さらに、今回の改訂では、小学校中学年から高等学校卒業時までの一貫した目標と教育内容が明示され、これまで以上に系統的・体系的な指導が求められるようになった。今後、小学校で外国語教育を進める上でも、将来の子供の姿を見通した外国語教育がより一層重要になる。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」及び小学校における「外国語教育の目標」は次のようになっている。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方		
外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること		
外国語教育の目標		
	外国語活動（3・4 学年）	外国語（5・6 学年）
目標	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(1) 知識及び技能	外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。	外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付く、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことについて慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
(2) 思考力、判断力、表現力等	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
(3) 学びに向かう力、人間性等	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

表の通り、中学年においては、聞くこと、話すことの言語活動を通したコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を、高学年においては、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通したコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養っていくことになる。つまり、目標に示された資質・能力は、言語活動を通して育成されるものであり、現行の外国語活動のに比べ、言語活動の充実がより求められている。ここでいう言語活動とは、実際に外国語を使って自分の考えや気持ちを伝え合う活動のことであり、言語材料について理解したり練習したりするための指導とは区別されている²。こうした外国語教育の目標達成に向けて、聞くこと、読むこと、話すこと【やりとり】、話すこと【発表】、書くことに関する具体的な目標が次のように示された。

5つの領域別の目標	
外国語活動（3・4年）	
外国語（5・6年）	
聞くこと	<p>ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。</p> <p>イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味がわかるようにする。</p> <p>ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。</p>
読むこと	<p>ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。</p> <p>イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。</p> <p>ウ ゆっくりはっきり話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。</p>
話すこと	<p>ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。</p> <p>イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。</p> <p>ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。</p>
発表	<p>ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。</p> <p>イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。</p> <p>ウ 自分のことや相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。</p>
書くこと	<p>ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p> <p>イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p> <p>ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p>
書くこと	<p>ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。</p> <p>イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。</p>

以上のような現状を踏まえた上で、平成30年度より2年間の移行期間においては、外国語活動として実践することとなるが、平成32年度より始まる新学習指導要領の全面実施に向けて研究を進める必要がある。特に、高学年においては、読むこと、書くことが入り、新しく教科としての外国語が導入されるため、内容や指導方法、評価等について事前に研究をすることが重要となる。同時に、中学年においても新たに外国語活動が導入されるため、子供の発達段階に応じた活動の在り方について研究しなければならない。こうしたことから、これまでの外国語活動の成果と課題を踏まえ、コミュニケーション能力の素地から基礎へと子供の学びを円滑につなげるための研究を進めたいと考え、本研究主題を設定した。

3 研究主題について

コミュニケーション能力の素地とは、現行の外国語活動においては、言語や文化に対する体験的な理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみを統合的に育成したものであり、新学習指導要領においては、外国語活動の目標に示されたコミュニケーションを図る素地となる3つの資質・能力を指す。どちらも、外国語を通して、体験的に言語や文化に気付き、外国語の音声や表現に慣れ親しむこと、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成することをねらっている。しかし後者は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3観点で構成されており、「聞く」「話す（やりとり）」「話す（発表）」の言語活動を通して、自分の気持ちや考えなどを伝え合う活動を今まで以上に充実させる点、授業の中だけでなく、学校教育外、生涯にわたり継続して外国語習得に取り組もうとする主体性の育成を目指している点がより明確化された。いずれにしても、コミュニケーション能力の素地は、この後、展開される外国語教育の土壌となるべき重要な要素となる。ここでは、コミュニケーション能力の素地を活動型の小学校外国語教育の中で子供たちに養うべき力と捉える。

コミュニケーション能力の基礎とは、現行の中学校外国語の目標に示されているものであり、新学習指導要領においては、小学校高学年で行われる外国語の目標に示されたコミュニケーションを図る基礎となる3つの資質・能力を指している。高学年の外国語では、音声面のみならず、文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについても日本語との違いに気付き、その気付きを外国語でコミュニケーションを図る際に活用し、生きて働く知識として理解されることが求められている。また、コミュニケーションを行う目的や場面に応じて、身近で簡単な事柄について聞いたり言ったりするとともに、自分の考えや気持ちを伝え合う力につながるなければならない。中学校において日常的話題や社会的な話題を外国語でやりとりできるようにするために、小学校段階で身近で簡単な事柄について十分にコミュニケーションを図っておくことが必要だからである。また、「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」（学びに向かう力・人間性等）は、極めて重要な観点として挙げられている。子供たちが、コミュニケーション能力の基礎となる資質・能力を身に付けるためには、言語活動に主体的に取り組むことが何より重要である。「知識及び技能」を実際のコミュニケーションの場面において活用し、考えを形成・深化させ、話したり書いたりして表現することを繰り返すことで、子供たちの自信につながり、主体的に学習に取り組む態度が向上すると考えられる。また、外国語の背景にある文化を知ること、言葉を通じて他者とコミュニケーションを図り伝え合うことについても、「学びに向かう力・人間性等」を支える力となる。ここでは、コミュニケーション能力の基礎を、活動型で培ったコミュニケーション能力の素地の上に成り立ち、教科・外国語の初期段階で育まれるものであり、コミュニケーション能力の礎となるものとする。

上記で述べてきたコミュニケーション能力の素地からコミュニケーション能力の基礎へと「つなぐ」には、三つの意味がある。一つは、今後小学校中学年と高学年で行うこととなる外国語活動と教科・外国語との連携である。活動型から教科型へと円滑な連携を図るために、教師間で、各段階別の目標を共通理解した上で、発達段階に合った活動や内容について見通しをもっておく必要がある。二つめは、高学年において、今まで行ってきた活動型授業から、次期、行うこととなる教科型の授業へと滑らかにつなぐことである。移行期間中、教師自身が研修をし、変えていくべき点を理解し、教科・外国語へ円滑に移行する準備をする必要がある。三つめは、小学校と中学校をつなぐことである。中学校では平成33年度より新学習指導要領が全面実施される。それまでの間、小学校を卒業した子供たちは現行の中学校外国語の授業を受けることとなる。今後数年間は、授業時数、内容ともに様々な小学校外国語教育を体験した子供たちが中学校に入学するため、中学校としっかり連携を図り、子供たちの小学校での学びを中学校外国語に滑らかにつなぐ必要がある。

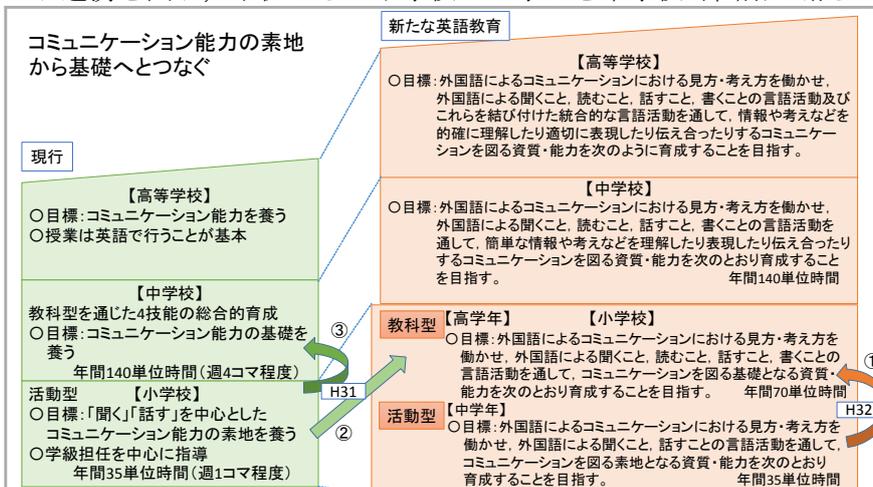


図1 「コミュニケーション能力の素地から基礎へつなぐ」

4 研究の内容

(1) 各校の実態に応じた年間指導計画の作成

移行期間においては、文部科学省が作成した教材・補助教材等を使うことになるであろうが、国から提供されるものをそのまま使うことは困難である。移行措置を取るか、先行実施を行うかにより時数も違ってくるが、学年、校種間の接続に留意した上で、年間を通して育てたい子供の姿を明確にし、子供の実態や地域・学校の特色に合わせて単元の配列を考えたり、工夫したりする必要がある。さらに、子供の学びを滑らかにつなげ、全面実施を迎えるためにも、前年度の活動内容を踏まえ、効果的な年間指導計画の作成が求められる。目標達成に向けて、子供の意識の流れや実態をしっかり把握し、今までの外国語活動で培ってきたよさを生かしながらかリキュラムマネジメントを行い、他教科・領域等との関連や行事等、各学校や地域の特色、身近な人々を扱う等、効果的で無理のない計画を立てることが大切である。その際には、主体的・対話的で深い学びの実現が図られているか、簡単な語句や基本的な表現を用いながら、友達との交流を大切に体験的な言語活動や英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動が盛り込まれているかについて確認したい。

なお、年間指導計画を作成するにあたっては、授業実践や授業参観、研修を重ねながら、補助教材や年間指導計画の共通理解を図り、全校で取り組む校内体制を整えていくことが重要である。

(2) 研究主題に迫るための授業のあり方

○ 単元設計

年間指導計画同様、単元設計をする際にも、子供の実態や興味に合わせ、場面設定や内容等を考える必要がある。言語活動を充実させるためには、子供たちの主体的な取組が必要である。そのために、単元ゴールを明確にし、子供たち自身が見通しを持って意欲的に取り組める魅力的な授業や活動をバックワードデザイン³で設計していくことが重要となる。具体的には、単元ゴール・評価規準を設定した後、各時間の目標・評価規準を決定し、気付き・聞き慣れる活動から言い慣れる活動、使ってみる活動、伝え合うコミュニケーション活動の順で単元を構成する。この際、子供たちが興味をもって取り組むことができる言語活動を易しいものから段階的に取り入れたり、自己表現活動の工夫を取り入れたりして、子供たちがスモールステップで単元ゴール向かう設計が重要である。また、単元の中に、子供の知的好奇心を満たす活動が盛り込まれているか、相手意識・他者意識、目的意識のある場面設定を大切に、その中で必然性のある活動や自分の考えや気持ちを伝え合う場面が組み立てられているか等、各学年の発達段階に応じて、コミュニケーションの要素がきちんと位置付けられ、反映されているかを確認したい。なお、新学習指導要領解説では、外国語教育における学習過程として、次の流れが示されている。①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する。②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。子供たちと単元ゴールやゴールに至るまでの流れを共有し、自らの学習を振り返られるようにすることは、主体的な学びを育むためにも大切である。

○ 授業設計

授業設計をする際にも、毎時間の目標を明確にし、子供たちが段階的にその時間の目標に向かうことができるよう、活動内容や指導方法を工夫する必要がある。新学習指導要領では、言語活動の充実を図りながら主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践が求められている。指導者は、子供たちが主体的に取り組める魅力的な活動や題材を授業の中に仕掛け、指導者や友達との英語による対話を通して思考を働かせて判断し、表現する多様なコミュニケーション場面を効果的に設定する必要がある。活動を通して自らの学びを再構築していく深い学びにつなげるためにも、子供たちが習得した知識・技能を使い、相手や目的、場面に応じて自分の考えや思いを伝え合う言語活動の充実を念頭に置き、子供自身が自らの学習を振り返り、次の活動につなげられるような授業設計が求められる。

表1 単元における「学習過程」

①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する。
②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。
③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。
④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。

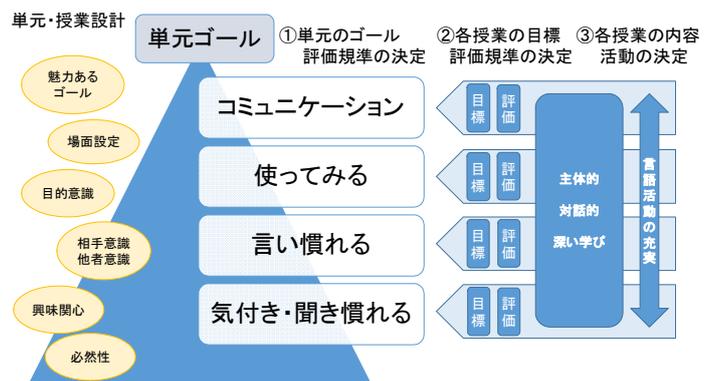


図2「単元・授業設計」

○ 授業実践における留意事項

授業をするに当たっては、繰り返し聞いたり言ったりする活動や、少人数で行う活動で十分に慣れさせ、実態を考えながらコミュニケーション活動につなげたい。特に、初めて外国語に触れる中学年については配慮を要する。外来語など、子供たちが聞いたことのある表現や子供の興味関心のある身近な内容を活用し、夢中になって取り組める活動を通して表現に慣れ親しませたい。楽しい中にもさりげなく外国語へのハードルを取り除き、子供たちがいつの間にか言葉や表現に慣れ、自信をもって自分の気持ちや考えを伝え合う言語活動につなげたい。そのために、ペアやグループ等、その形態や方法を工夫した慣れ親しむための活動とコミュニケーション活動のバランスを図ったり、相手の言葉を繰り返す、うなづく、共感する等のリアクションの方法を用いて聞く姿勢を育てたりすることも大切である。さらに、高学年においては、「聞くこと」「話すこと」は定着が求められ、「読むこと」「書くこと」の内容が加わることとなる。スモールトークなどで今までに得た表現を使って自由にやりとりする場と学級全体で、どう表現すればいいかを考える場を繰り返し設け、英語で自然なやりとりができるように努めたい。また、音声中心の活動の中に文字に触れる場を設定する等、子供たちが自然と文字に親しみ、「読むこと」「書くこと」に気持ちが向かうような工夫が必要である。特に、「書くこと」は、子供たちにとって個人差があり、困難を感じる子供がいることも想定される。「書くこと」への意味や目的をしっかりと理解させた上で、音声に十分に慣れ親しんだものやどうしても書きたいもの、書く必然性を感じているものを丁寧な指導を通して書かせたい。

○ 教材教具の開発と活用

子供たちが意欲的に活動する授業を展開するには、子供たちの興味関心や実態に合った教材教具の開発、活用の工夫が重要である。今まで活用してきた絵カードやワークシートを見直し、文字入りにしたり、字体を揃えたりする等の改良を加えることが必要であろう。また、他教科等で学習したものを活用し、学校行事で扱う内容と関連させた教材を作成するなどして、子供たちが主体的に活動できる工夫をしたいものである。授業実践の事例や、カードなどの教材教具、デジタル教材の効果的な活用等、それぞれの学校や指導者が工夫して授業に取り入れ、授業をより楽しく、より充実させたいものである。ICTを活用する際には、動画や静止画とともに音声を聞かせて英語の意味内容を理解させたり、コミュニケーションを行う場面設定を行ったり、異なる文化的背景を持つ人々の生活などを紹介したりするなど、子供たちが外国語に触れ、実際に外国語を使う機会を増やすための手法として、目的に応じた活用に留意したい。

○ 指導者・指導体制

今後、ALTや外部人材、専科教員の活用が増してくることが予想されるが、子供たちの外国語への不安を取り除き、「新しいものに挑戦したい」「自分のことを伝えたい」という気持ちをもたせるようにするためにも、子供の背景をよく知っている学級担任が関わることの意義は大きい。新学習指導要領解説でも、「学級担任の教師又は外国語を担当する教師が指導計画を作成し、授業を実施するに当たっては、ネイティブスピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を図ること」と示されている。コミュニケーション活動を必須とする外国語活動、教科・外国語を充実させるためには、日頃から、子供たちが安心して互いに学び合うことができる相互信頼に基づいた学習環境づくりと、英語に堪能な人材との協力体制づくりが重要である。

子供にとって学級担任は、外国語を使って周りの人とかかわろうとするコミュニケーションのモデルであり、分からないことに出合った時、どのようにして解決すればよいのかを示す学習者としてのモデルであり、子供と外国語、子供とALTをつなぐ橋渡しの役割を担っている。まずは、指導者がコミュニケーション活動を楽しみ、その姿を子供たちに見せることが大切である。そして、授業を進める際には、教室英語を積極的に使い、指導者自身の英語力を高めていくことが求められている。指導者それぞれの特性やよさを生かした役割分担をするためにも、打ち合わせ等で指導者同士のコミュニケーションが図られていることが大切である。

(3) 評価

移行期間中については、現行の観点（「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「外国語への慣れ親しみ」、「言語や文化に関する気付き」）にて評価を行うことになっている。しかし、新学習指導要領の下では、前述の3つの柱の目標に準拠した評価が行われることとなり、全面実施に向けて準備を進めていく必要がある。中央教育審議会は、平成28年12月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の答申（以下「答申」という）の中で、学習評価の重要性や観点別学習状況の評価の在り方、評価に当たっての留意点などの基本的な考え方を整理している。答申では、「子供たちの学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要」とし、その意義に言及している。また、観点別評価については、目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理された。

移行期間中、各観点についての捉え方について理解を深め、評価すべき具体的な子供の姿や評価場面、方法について研究を進めておく必要がある。方法としては、従来の振り返りカードの分析や行動観察に加え、パフォーマンス評価（インタビュー、発表、ワークシートや作品等の評価）等がある。多様な評価方法から子供の学習状況を的確に評価できる方法を選択し、多面的・多角的に評価することが重要となる。子供たち自身が自らの学びを振り返り、次の学びに向かうことができるような評価にするために、指導者は、「何のための評価なのか」を再確認し、授業のねらいがどこまで達成されたかだけでなく、子供たち一人一人が、前の学びからどのように成長し、より深い学びに向かっているかを捉えることが大切であろう。指導者によって評価の捉え方に偏りが無いよう、何を、どこで、どのように評価するのか、研究を進めるとともに共通理解を図る必要がある。なお、評定に関しては、今後とも、動向に注視しつつ研究を進める必要がある。

(4) 小小連携・小中連携・小中高連携

新学習指導要領の下では、小中高の目標や内容の系統性が図られた。今後、小学校内の外国語活動と教科・外国語の接続同様、中学校との連携がこれまで以上に重要となる。小学校においては、中学校の授業内容にどのようにつながっていくのかを意識し、中学校においては、小学校でどのような内容に取り組んできているのかを理解することが必要となる。子供たちの学びをスムーズにつなげるためにも、学習内容の定着を効率的に進めるためにも、そして何より、グローバル社会の中で生きる子供たちの将来を見据え、指導者が共通の目的意識をもつことは重要である。小中連携の充実に向けて、今一度、3段階のステップ（①互いの授業を参観したり、合同で授業研究会を行ったりする情報交換の段階。②教師同士、子供同士、子供と教師が行う交流の段階。③小中で指導目標の一貫性や指導内容の系統性、指導方法の継続性などを連携していく段階。）を確認し、まずは近隣の小学校間で、そして地域の小・中学校間で授業参観や研究会を通して情報交換を行い、連携を進めていきたい。さらに、新学習指導要領が示す目標に沿った授業づくりについて各校が実践研究を進めるとともに、交流を続けることで互いの理解を深め、将来的にはそれらを共有し、外国語教育における学校間の円滑な接続について検討していくことが大切である。小中連携は一朝一夕にできるものではないが、管理職や教育委員会のリーダーシップの下、進めていく必要がある。

5 研究の進め方

- (1) 各郡市の実態に応じ、個人または協同で研究を進める。
- (2) 研究した内容を研究集録にまとめる。
- (3) 夏季研修会で実践的な研究を深める。 7月30日開催予定
- (4) 統一大会(勝浦郡 生比奈小学校) 11月15日
- (5) 第43回四国英語教育研究大会 11月22日

引用・参考文献

- 文部科学省：小学校学習指導要領解説 外国語活動編・外国語編(平成29年6月)
文部科学省：小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック(平成29年6月)
中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会：児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ 第2回資料(平成29年12月)、第10回資料(平成30年10月)、第11回資料(平成30年12月)
大城賢：小学校新学習指導要領ポイント総整理外国語(平成29年10月)東洋館
菅正隆：平成29年改訂小学校教育課程実践講座外国語活動・外国語(平成29年11月)ぎょうせい

-
- 1 小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック p12 基本理念より
 - 2 小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック p23 基本理念より
 - 3 逆向き設計の授業づくりのこと。児童と教師の願いを基にゴールを設定し、ゴール達成に向けて評価や活動内容、扱う題材・教材などをゴールから逆算して授業を組み立てていくこと。